

令和2年第10回芦北町農業委員会総会（初総会）議事録

○日 時：令和2年10月20日（火）午前10時00分から午前11時30分
場 所：芦北町役場3階大会議室

○農業委員

（出席：11名）

1番：中川 光春	2番：道園 浩二	3番：田口 昭広
4番：小島 政文	5番：尾上 春樹	6番：告宮 幸一
7番：塚本 壽	8番：山田 和治	9番：寺本 眞理子
10番：井川 輝征	11番：片山 幸弘	

○農業委員会事務局：4名

事務局長：佐竹 貴幸 事務局次長：才保 親哉
係 長：川田 康幸 主 事：一本 光喜

○議 事

- 日程第1 芦北町農業委員会臨時議長の選出について
- 日程第2 芦北町農業委員会会長の互選について
- 日程第3 芦北町農業委員会副会長の互選について
- 日程第4 芦北町農業委員の議席の指定について
- 日程第5 議案第43号 芦北町農地利用最適化推進委員の選任について

発言者	要 旨
才保次長	<p>本日の総会は、委員の任命後、最初の総会になりますので、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、町長が招集した総会になります。</p> <p>また、同法第27条第3項の規定により、過半数以上の委員がご出席ですので、只今から令和2年第10回農業委員会総会（初総会）を開会いたします。</p> <p>はじめに、竹崎町長がご挨拶を申し上げます。</p> <p>(～竹崎町長あいさつ～)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、農業委員の紹介及び事務局職員の紹介に移らせていただきます。</p> <p>こちらにつきましては、お一人、お一人にご挨拶いただきたいところですが、お手元の委員・職員名簿にて、ご確認いただき紹介に代えさせていただきますので、ご了承ください。</p> <p>ここで、竹崎町長におかれましては、別件公務のため退席させていただきます。</p> <p>(竹崎町長、退室)</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>日程第1 臨時議長選出についてお諮りします。</p> <p>議案書の1ページをお願いします。</p> <p>芦北町農業委員会臨時議長の選出について。</p> <p>地方自治法第107条の規定を準用し、「議長の職務を行う者が無いときは、年長の委員が臨時に議長の職務を行う」ことになっていますので、委員の中で最年長の「塚本委員」を臨時議長に指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしということですので、臨時議長を「塚本壽委員」をお願いします。</p> <p>「塚本委員」は、議長席にご着席ください。</p> <p>(塚本委員、着席)</p> <p>それでは、臨時議長にご挨拶いただき、引き続き議事進行をお願いします。</p>
塚本臨時議長	<p>ただいま、臨時議長に指名をいただきました塚本です。不慣れではございますが、会長が決定するまでの間、議長の任務を務めさせていただきます。皆様のご</p>

	<p>協力をお願いします。</p> <p>それでは早速、議事に入ります。</p> <p>「日程第2 芦北町農業委員会会長の互選について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
川田係長	<p>議案書の2ページをお願いします。</p> <p>芦北町農業委員会会長の互選について。</p> <p>農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、「会長は委員が互選した者をもって充てる。」また、芦北町農業委員会規則第2条第3項に「互選は、単記無記名投票により行い、最多数の得票を得た者を当選者とする」となっていますが、同条第4項に「会議の総意により、前項の投票によらない方法で互選することができる」とありますので、いずれかの方法での互選となります。</p> <p>つまり、原則は投票により互選を行うが、会議の総意により、それ以外の方法で互選することができますとなっています。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
塚本臨時議長	<p>事務局からの説明が終わりました。</p> <p>会長の互選の方法についてですが、事務局から説明がありましたとおり、会議の総意により、投票以外の方法で互選することができますので、これまでの慣例どおり推薦の方法で行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。よって、会長の互選は推薦の方法によることと決定しました。なお、推薦者が2名以上の場合は投票とします。</p> <p>それでは、推薦者について意見を求めます。</p> <p>…1番の井川委員からどうぞ。</p>
井川委員	<p>会長につきましては、長年、この農業委員をやられており、会長としての経験が豊富な片山委員を推薦したいと思います。よろしくをお願いします。</p>
塚本臨時議長	<p>次に、4番の田口委員、お願いします。</p>
田口委員	<p>やっぱり、結構です。</p>
塚本臨時議長	<p>次に、11番の中川委員、お願いします。</p>
中川委員	<p>私も井川委員と同じで意見です。よろしくをお願いします。</p>
塚本臨時議長	<p>只今、片山委員の推薦がありました。他にございませんか。</p> <p>(意見なし)</p>

	<p>他にご意見がないようですので、お諮りします。</p> <p>片山委員を会長とすることについて、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、会長に片山委員が決定しました。</p> <p>これをもちまして、臨時議長の職を解かせていただきます。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p>
才保次長	<p>塚本臨時議長におかれましては、スムーズな議事進行、ありがとうございました。</p> <p>それでは只今、会長に選任されました片山会長には、芦北町農業委員会会議規則第5条の規定により、議長をお願いします。</p> <p>片山会長は、議長席にて就任のご挨拶並びに以降の議事進行をお願いします。</p>
片山会長	<p>(会長あいさつ)</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>日程第3「芦北町農業委員会副会長の互選について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
川田係長	<p>議案書の3ページをお願いします。</p> <p>芦北町農業委員会副会長の互選について。</p> <p>芦北町農業委員会規則第2条第2項の規定により「副会長は、委員の互選によって定める」となっています。また、会長の互選の方法と同じく、原則は投票により互選を行うが、会議の総意により、それ以外の方法で互選することができます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
片山会長	<p>事務局から説明が終わりました。</p> <p>副会長の互選の方法についても、会長の互選と同様にこれまでの慣例どおり推薦の方法で行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。よって、副会長の互選も推薦の方法によることと決定しました。なお、推薦者が2名以上の場合は、投票となります。</p> <p>それでは、推薦者について意見を求めます。</p> <p>…4番、田口委員。</p>

田口委員	副会長に井川委員を推薦します。片山会長と共にずっと委員をやってこられました。会長の補佐をするのは、井川委員以外にはないと思いますので、よろしくをお願いします。
片山会長	<p>只今、井川委員の推薦がありました。他にございますか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>他にご意見がないようですので、お諮りします。</p> <p>井川委員を副会長とすることについて、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、副会長に井川委員が決定しました。</p> <p>それでは、副会長にご挨拶をお願いします。</p> <p>(副会長あいさつ)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>次に、「日程第4 芦北町農業委員の議席の指定について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
川田係長	<p>議案書の4ページをお願いします。</p> <p>説明の前に、事務局より提案があります。</p> <p>芦北町農業委員会会議規則第6条第1項の規定により、議席はくじで定めるとありますが、会長及び副会長の議席ですが、毎月の総会時に議長席並びに副議長席で前に出ていただきますので、会長を11番、副会長を10番にさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。それでは、会長を議席番号11番、副会長を議席番号10番にさせていただきます。</p> <p>それでは、会長並びに副会長以外の委員さんの議席の指定について説明します。議席は、芦北町農業委員会会議規則第6条第1項の規定により、くじで決定いたします。</p> <p>まず、本抽選の抽選番号を決定する仮抽選を行い、その後、仮抽選の番号順に従い、本抽選を行う方法になります。</p> <p>仮抽選の順番については、年齢の高い順に事務局から名前を呼び上げますので、その順番でくじを引いていただきます。</p> <p>くじを引き終わったら、元の席にお座りください。</p>

それでは、仮抽選を行います。
まず、塚本委員お願いします。
次に、告宮委員お願いします。
次に、田口委員お願いします。
次に、寺本委員お願いします。
次に、山田委員お願いします。
次に、小島委員お願いします。
次に、尾上委員お願いします。
次に、道園委員お願いします。
最後に中川委員お願いします。

仮抽選の番号が決定しましたので、本抽選を行います。

仮抽選の番号に従い、名前を呼び上げますので、その順番でくじを引いていただきます。なお、この本抽選の番号が議席になりますが、今回は、元の席にお座りいただき、そのまま会議に移らせていただきます。

それでは、1番、寺本委員お願いします。9番です。

2番、道園委員お願いします。2番です。

3番、塚本委員お願いします。7番です。

4番、田口委員お願いします。3番です。

5番、告宮委員お願いします。6番です。

6番、小島委員お願いします。4番です。

7番、山田委員お願いします。8番です。

8番、尾上委員お願いします。5番です。

最後に9番、中川委員お願いします。1番です。

それでは、議席の結果を発表します。

1番、中川光春委員。

2番、道園浩二委員。

3番、田口昭広委員。

4番、小島政文委員。

5番、尾上春樹委員。

6番、告宮幸一委員。

7番、塚本壽委員。

8番、山田和治委員。

	<p>9番、寺本眞理子委員。 10番、井川輝征委員。 11番、片山幸弘委員。となりました。</p> <p>以上で議席について終わります。</p>
片山会長	<p>議席については、只今の事務局からの結果発表のとおり決定しました。</p> <p>それでは、日程第5の議案審議に入ります前に、議事録署名委員を指名します。議事録署名委員については、芦北町農業委員会会議規則第18条第2項の規定により、2名以上の委員を定めることとなっており、従来からの申し合わせで、議席番号順に2名で担当されていますので、従来どおり議席番号順に指名することよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしということですので、本日の議事録署名委員は「1番の中川委員」と「2番の道園委員」を指名します。</p> <p>それでは、議案審議に移ります。</p> <p>「日程第5 議案第43号 芦北町農地利用最適化推進委員の選任について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
川田係長	<p>議案書の5ページをお願いします。</p> <p>議案第43号 芦北町農地利用最適化推進委員の選任について</p> <p>芦北町農地利用最適化推進委員の選任について、本会の議決を求めるものです。選任する農地利用最適化推進委員は、記載のと通りの15名になります。</p> <p>提案理由ですが、農地利用最適化推進委員の選任については、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により、「農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならない」とされているため、本案を提出するものです。</p> <p>農地利用最適化推進委員につきましては、委員の任期満了に伴い、本年の1月～3月にかけて団体及び個人からの推薦、又は本人からの応募の方法による公募を行い、その結果15名の推薦・応募がありました。</p> <p>この15名の方々については、芦北町農地利用最適化推進委員候補者評価委員会に評価を求めた結果、全員適任であるということで報告があがっております。</p>

	これを踏まえて、今回提案するものです。よろしくお願いします。
片山会長	<p>事務局より説明が終わりました。</p> <p>議案第43号 芦北町農地利用最適化推進委員の選任について、質疑ありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、採決を採りたいと思いますが、一括してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、お諮りします。</p> <p>議案書記載の15名について、芦北町農地利用最適化推進委員として選任することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしということですので、議案第43号 芦北町農地利用最適化推進委員の選任については、原案のとおり可決しました。</p> <p>以上で初総会を閉会します。ありがとうございました。</p>